

平成18年度 第2回 道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会 議事要旨

- 日 時：平成18年11月6日（月）10：00～12：00
- 出席者：久保田座長、赤瀬委員、秋山委員、安藤委員、飯島委員、生田委員（代理出席：清水氏）、伊澤委員、鵜澤委員、大濱委員（代理出席：千葉氏）、尾上委員、川内委員、笹川委員、志々田委員、杉浦委員（代理出席：齊藤氏）、田内委員、隆島委員、高橋委員、田中委員、塚本委員、三星委員、安元委員、山本委員
- 議事概要

- パブリックコメント基準案（参考資料1）に沿って国土交通省において基準省令を策定することについて了承。
- 横断歩道部の歩車道境界の構造に関する実験について、電動車いす使用者を追加した上で、実験を開始することについて了承。
- その他、主な意見は以下のとおり。
 - ・ 基本構想の作成において、短期的には障害者等の非常に強い要望に応えることが難しい場合においても、長期的な展望を含めた整備方針を示していくべきではないか。
 - ・ ガイドラインで好事例として紹介するものは、機能が優れているもの、合理的なもの、コンセプトが優れているもの等が混在しているため、視点を明確にして整理すべき。
 - ・ ユニバーサルデザインを発展させていくために、理学療法士や作業療法士の方にも参画頂き、人間の多様性からの検討をしていくことも必要なのではないか。
 - ・ 建築物、道路、地下街を含む地区全体のレベル調整のためには、30年、50年といった長期的な基本計画が必要。
 - ・ 路面のすべり、平坦性に関する性能基準や、当該基準を満たし続けるための維持管理基準を検討することが必要。
 - ・ 側溝の蓋について、車いすのキャスターがはまらないような基準が必要。
 - ・ エスコートゾーンについてはかなり普及ってきており、利用者の立場に立って基準を取りまとめるべき。
 - ・ 立体横断施設と横断歩道の選択については、市町村や協議会で判断可能な目安を示すことが必要。
 - ・ 低床バスが普及してもバス停が対応できていなければ有効に活用されないため、バス停の整備目標を設定すべき。
 - ・ バス停の正着については、駐車コントロールと合わせて対応を考えることが必要。また、幅員の広い道路については工夫例を紹介し、幅員の狭い道路や歩道のない道路については、暫定的な対応について検討が必要。
 - ・ 「通り名と位置番号を用いた分かりやすい道案内の導入」については踏み込んだ方法の

提案であり賛成。どのような方法とするか詳細を検討していくことが必要。

- ・ “心のバリアフリー”については、意味を曖昧にしたまま使うのではなく、定義を明確にすべき。また、社会教育として幅広い取り組みが必要。障害者の暮らしや気持ちを理解することが重要。
- ・ バリアフリーネットワーク形成では、パートのみを検討するのではなく、総合的な歩行空間のバリアフリー化を進めていくことが重要。
- ・ 自転車と歩行者の接触を避けるため、自転車道として独立した整備を進めるなど、分離を担保できる措置を検討すべき。また、特に重点整備地区内では、放置自転車の取締りを徹底する仕組みが必要。
- ・ 聴覚障害者にとっては、救急車両への対応が課題。横断歩道で青信号に従い横断を始める際に、サイレンに気が付かず事故にあうことが問題になっている。

以上